

令和5年台風13号による受付業務について（療養費分）

台風13号の影響により、柔道整復施術療養費支給申請書及び療養費支給申請書（あはき）の請求が困難な施術所につきましては、提出期限を下記のとおりといたします。

記

- 1 柔道整復施術療養費支給申請書（令和5年9月申請分）

令和5年9月14日（木）（必着）でお願いします

※ 請求の際は、御一報ください

- 2 療養費支給申請書（あはき）（令和5年9月申請分）

令和5年9月11日（月）（必着）でお願いします

※ 請求の際は、御一報ください

- 3 問合せ先

千葉県国民健康保険団体連合会

業務第二部業務課療養費係

電話番号：043 - 254 - 7187・7188